

8	教育庁	スクールカウンセラー活用事業
事業概要	<p>児童・生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士等を配置し、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図り、いじめや不登校等の児童・生徒の問題行動等の未然防止や解消に資する。</p> <p>スクールカウンセラーの職務は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 児童・生徒へのカウンセリング</li> <li>② 子育てや生徒指導に関する保護者へのカウンセリング</li> <li>③ カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する指導・助言</li> <li>④ 児童・生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供</li> <li>⑤ 教員対象の研修における指導・助言</li> </ol> <p>である。</p>	
これまでの経過	<p>平成7年度に、国の委託事業として小学校1校、中学校2校、高等学校1校で開始し、平成13年度からは、国の補助事業として、スクールカウンセラー活用事業となり、中学校300校、高等学校7校で実施してきた。</p> <p>また、平成15年度には中学校全校に配置し、平成20年度には、小学校92校への配置も開始した。その後も、平成23年度には小学校327校、中学校全校、高等学校100校に順次配置を拡大し、平成25年度からは、小学校全校、中学校全校、高等学校全校へ配置している。</p>	
現在の進行状況	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スクールカウンセラー配置校連絡会の実施 日時：平成25年5月28日、6月3日 対象：配置校の校長、スクールカウンセラー活用事業担当指導主事 内容：スクールカウンセラーの組織的活用に関する事例について 学校におけるストレスマネジメント教育 人数：2,054人</li> <li>(2) スクールカウンセラー連絡会の実施 日時：平成25年5月9日（都立校）、8月22日（全体） 対象：全公立小学校・中学校、高等学校に配置するスクールカウンセラー 内容：教育相談体制の構築 スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー等との連携 人数：162人(5月)、1,221人(8月)</li> <li>(3) スクールカウンセラー公募面接の実施 日時：平成25年10月27日 応募人数：1,627人</li> </ol>	
今後の見通し	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) スクールカウンセラー連絡会（都立校）の実施 日時：平成26年1月17日 内容：校内研修へのスクールカウンセラーの関わり方（予定）</li> <li>(2) スクールカウンセラー担当者連絡会 日時：平成26年3月4日 対象：各自治体のスクールカウンセラー担当者 内容：次年度の配置等について</li> </ol>	
問い合わせ先	教育庁 指導部 指導企画課	電話 03-5320-6888